

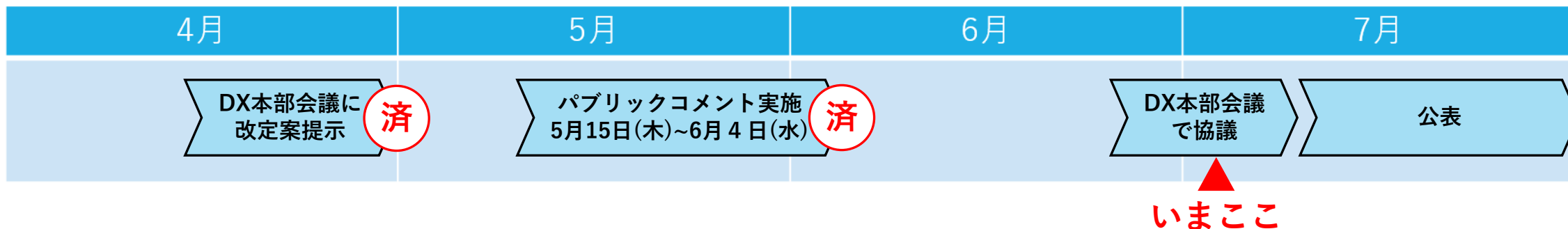
令和 7 年度 第 2 回村上市 D X 推進本部会議

令和 7 年 7 月 2 日

(1)村上市DX推進方針を改定します

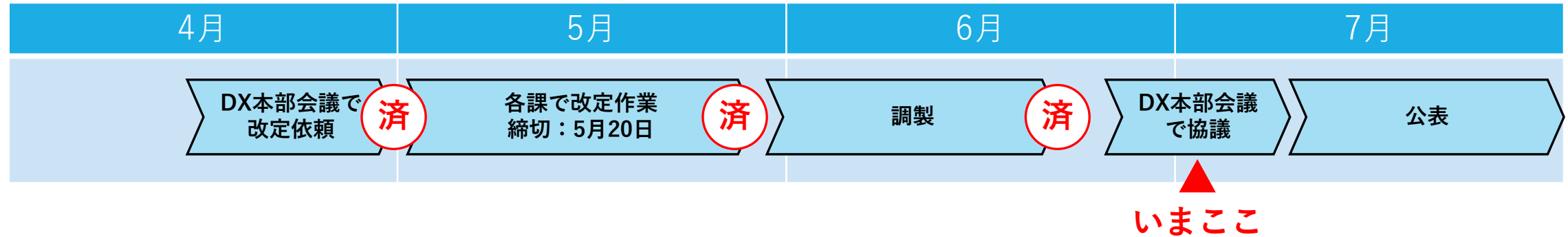
国の自治体DX推進計画【第3.0版】(2024年(令和6年)4月24日公開)及び【第4.0版】(2025年(令和7年)3月28日公開)に基づき、内容を変更するもの。

(村上市DX推進方針【2.3版】⇒村上市DX推進方針【4.0版】)



(2)村上市DX実行計画を改定します

村上市自治体DX実行計画及び地域DX実行計画を改定するもの。



(3)村上市ペーパーレス化アクションプログラムを改定します

令和 6 年度の実績をもとに改定するもの。

村上市ペーパーレス化アクションプログラム 【第2.0版】（案）

その他

(1)スマートフォン教室を開催します

①総務省の令和6年度補正予算

「デジタル活用支援推進事業」(講師派遣型)
を活用しスマートフォン教室を開催します。

・開催場所

村上地域(マナボーテ)
荒川地域(荒川地区公民館)
神林地域(神林農村環境改善センター)
朝日地域(朝日地区公民館)
山北地域(さんぽく会館)

・開催時期

令和7年10月~12月 20回

・内容

SNSの使い方、マイナポータルの使い方

・定員

各8名



②地域おこし協力隊員が講師となりスマートフォン教室を開催しています。

・実績と予定

6月 大月、間島、吉浦、岩ヶ崎
で開催
7月 野潟、大月(2回目)、早川、
馬下、間島(2回目)で予定
未定 地域の茶の間、まちづくり
協議会から依頼あり



笠井
先生の

スマホ教室 標準パッケージ

- ①スマホとは？
- ②電子申請
- ③コンビニ交付
- ④村上市公式LINE
- ⑤防災アプリ
- ⑥国勢調査Online
- ⑦映像通報119
- ⑧質問タイム

約60分